質 問 第 八 号昭和五十八年三月一日提出

茨城県土浦市における高架街路建設に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十八年三月一日

衆

議

院

議

長

福

田

殿

提 出 者

竹 内

猛

茨 城 県 土 浦 市 に お け る 高 架 街 路 建 設 に 関す んる質 間 主 意 書

茨 城 県 土 浦 市 内 か 5 筑 波 研 究学 園 \mathcal{O} 竹 遠 を結ぶ 約三キ ロメ 1 ル 0) 高 架街路 0 建 設をめぐつ

て、 賛 否 両 論 が起こり、 双 方 か ら土浦 市 議 会 ^ 請 願書 が提出され た。

去 る二月二十 日 \mathcal{O} 臨 時 市 議 会に お ١ ي て、 ル 変更協 議 会 \mathcal{O} 請 願 を否決し、 設 置を求

]

 \vdash

める請

願 が 賛 成 多 数 で 採 択 さ れ た。

茨 城 県 \mathcal{O} 県 南 中 心 都 市 土 浦 市 は、 九 八 五. 年 開 催 予 定 \mathcal{O} 玉 際 科 学 技 術 博覧会を控 え て、 輸 送 力

等 を 強 化 す る た 8 幾 多 \mathcal{O} 配 慮 を 必 要 とす るこ لح が 望 ま れ て 1 る が 高 架 街 路 建 設 を め Ć, る <u>賛</u> 否

両

論 は そ れ ぞ れ \mathcal{O} 主 張 が あ り、 将 来 に わ た つ て 問 題 点 を 残 す と 思 わ れ る。

従 つて、 次 \mathcal{O} 事 項 12 0 V > 7 質 問 す る。

都 市 計 画 法によると、 建設を公示し、 意見を求め、 審議会にお いて審議し、 更に、 公示し意

見 を 求 8) る とい う手 続 を必 要とし、 また、 公害 . 等 に 0 **,** \ て ŧ, 補 償 又 は 防 止 等 に 0 1 て 万 全 を 期

すことに な つ て 1 る が 駅 前 住 民 に 対 し、 土 浦 市 及 び 県 関 係 者 は 計 画 • 説 明 等 を どの ょ うに

どこで 何 口 実 施 L た か。 また、 どのよう な 意 見 が 出 さ れ た か 明ら か に さ れ た ****\

交通 公害 (振 動 排 気 ガ ス 排じん)、 日 旧照等 商 店 街 0 形 態 変 化 等 っ の 損 害 に 関 どの ように

解 決 す る \mathcal{O} か。 ま た、 どの ような法律に ょ つ 7 処 理 す る \mathcal{O} カコ 明ら カゝ にされ た \ \ \

三 事 業 費 0) 総 額 及 び 補 償 0) 積 算 基 礎 に つ ** \ て 明 5 か に され た

兀 工 事 \mathcal{O} 開 始 • 完 了 \mathcal{O} 予 定 期 日 施 工 事 業 者 を 明 5 か に さ れ た ١ ر

五. 高 架 街 路 \mathcal{O} 建 設 は 土 浦 市 活 性 化 に لح つ て 不 可 欠と あ る が ど ん な メ IJ ツ \vdash が あ る 0 か 明 5 か

にされたい。

六 市 街 地 を 避 け る等路線変更に ついて考える余地が あるか ない か、 明 5 か にされたい。

右質問する。